

令和7年度第7回米子市指定管理者候補者選定委員会 会議概要

1 日 時 令和7年12月18日(木) 午前9時30分開会

2 場 所 米子市役所本庁舎4階 401会議室

3 出席者

委員

北農委員長、入江副委員長、大谷委員、門脇委員、仲田委員、松田委員、松本委員

所管部局

総合政策部淀江振興本部淀江振興課

(山浦淀江支所長、堀口淀江振興課長、淀江振興課職員)

事務局

藤岡総務部長、総務管財課職員

4 会議概要

[1 開 会]

[2 委員長あいさつ]

[3 諮 問]

[4 議 事]

(1) 米子市伯耆古代の丘公園

当該施設の指定管理者候補者である一般財団法人米子市文化財団との利害関係のある者の発言を禁止とした。

①指定管理者候補者選定対象施設について

②指定管理者候補者案(選定委員会諮問案)について

所管部局の淀江振興課が、施設の概要及び指定管理者候補者案(選定委員会諮問案)を説明した。

・平成31年4月から入園料は無料となっている。

【主な意見・質疑等】

(委員) 令和3年度以前の指定管理者はどこか。

(所管課) 株式会社白鳳。

(委員) 上淀白鳳の丘展示館についてもか。

(所管課) そのとおり。

(委員) その際の選定方法は公募だったのか。

(所管課) 指名指定による非公募選定である。

(委員) 入園料を無料にした経緯は。

(所管課) 当時、年間の来園者数が10,000人を下回っており、公園を広く利用してもらうために無料にした。

(委員) 上淀白鳳の丘展示館と指定管理者が同一法人のため、連携がとれて相乗効果があるとのことだが、具体的には。

(所管課) 職員の人員配置、イベントの企画運営など。

③指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）の審議

所管部局の淀江振興課が、指定管理者候補者案の評定について内容を説明した。
評価した点は以下のとおり。

- ・積極的な情報発信や自主事業のさらなる充実についての提案

以上のことについて、評定上は「普通」としているが内部的には評価しているとした。

【主な意見・質疑等】

- (委員) 利用者アンケートで課題として上がった施設のPR及び冒険広場の手入れについての取組は。
- (所管課) SNSの活用、市のホームページとの連携、中海テレビの情報掲示板での情報発信など。冒険広場については芝生の植栽や遊具の整備など。
- (委員) 事業収入の内訳は。
- (所管課) 体験事業の参加費・材料費。イベント等にあわせたキッチンカーの出店料など。
- (委員) 施設利用者の目標値が30,000人とのことだが、自主事業計画では例年同じ事業を行うように見える。
- (所管課) 市が行っているウォーキングやフォトコンテスト事業を来年度以降は指定管理者の事業として開催することを検討している。SNSを活用したPRも含め他にも新しい事業に努めていくと聞いている。
- (委員) 様々な工夫をしてもらいたい。

【審議結果】

選定基準に基づく市の評定結果に異議はなく、市の評定どおり候補者案が承認された。

(2) 米子市淀江温浴施設

①指定管理者候補者選定対象施設について

②指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）について

所管部局の淀江振興課が、施設の概要及び指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）を説明した。

- ・利用料金制を採用し、指定管理料は無料としている。
- ・令和7年度はレジオネラ菌の検出を受け5月と7～9月にかけて長期休業した。

【主な意見・質疑等】

- (委員) レジオネラ菌検出の原因は。
- (所管課) 原因の断定は難しいが、一回目は各浴槽の共通配管でのレジオネラ菌の増殖。二回目は地下水が通る配管で菌の増殖があったとみている。
- (委員) レジオネラ菌の増殖を防げなかった原因はなにか。人手不足等あるのか。
- (所管課) 県が日常の清掃について調査をおこなったが、手順に誤りや法令違反は無かった。長年のものが蓄積したのか、温暖化等が作用したのか、断定しにくいものではあるが、オペレーションの部分については他の事業者と比較して劣ったところはないとの判定だった。清掃にさらに念を入れるべく、県や専門家の意見を聞いたうえで、清掃手順の見直しや薬剤の変更、温泉水に塩素を常時投入し消毒するように変更したところである。
- (委員) 現在営業しているが、来館者の不安感にはどういった対応をしているか。
- (所管課) 塩素消毒について周知しているほか、自主的な検査結果について施設内で公表している。また現在、鳥取県が都度施設を訪れ、浴槽内の塩素濃度を測定し、結果について県・市・施設で情報共有するなど安全確保に努めている。
- (委員) 淀江内に民営の他の温浴施設があるが、そちらと競合するのか。
- (所管課) 施設の特性や特色がそれぞれで異なっている。民営施設は家族連れが利用層となっ

ている。淀江温浴施設については温泉好きな方、高齢者の方の利用が多い。使い分けられており、さほど競合はしていない。

- (委員) 今年度の利用見込みはどうか。以前の利用者数と比較して、どの程度復活しているのか。
- (所管課) 利用者数について、令和6年4月～10月時点で約62,000人に対して、レジオネラ菌検出があった令和7年は3ヶ月の休業期間を経て約28,000人と、昨年度の同期間に対して46%減といった数値となっている。レジオネラ菌検出前の利用者数に戻るには2年程度かかるものとする。
- (委員) 徐々に回復しつつあると見ていいのか。
- (所管課) レジオネラ菌検出前の利用者数の7～8割に回復しつつある。これから温泉シーズンであり、自主事業である会席事業も忘年会・新年会などの宴会シーズンを迎えるので利用者数は増えると見込んでいる。
- (委員) 10月の利用者数を前年度と比較するとどうなるか。
- (所管課) 令和6年10月の利用者数は9,351人、令和7年10月は6,531人。7割近い利用となっている。
- (委員) 入浴料金を改定することだが、民営の他の温浴施設と競合するのでは。
- (所管課) 他の温浴施設も先日改定をした。淀江温浴施設については、公共の施設なので価格を抑えていた。物価高騰等を受けて適切な価格に見直す必要がある。
- (委員) 収入に影響があると思われる。市の他の指定管理施設について、物価高騰への対応として指定管理料を上乘せした事例があると聞いた。当該施設についてはもともと指定管理料が0円とのことだが支援等は行うのか。
- (所管課) 温泉入浴料を指定管理者の収入としており、指定管理料等の金銭的支援を行う方針はない。施設の修繕に関しては、今までどおり、市で負担すべきものはする。
- (委員) 近隣の指定管理施設である伯耆古代の丘公園や上淀白鳳の丘展示館の指定管理者と連携してもらいたい。
- (所管課) パンフレットの設置やイベントの周知など色々連携している。一帯の施設であるので、更に充実していけばよりよいと考えている。

③指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）の審議

所管部局の淀江振興課が、指定管理者候補者案の評定について内容を説明した。評価した点は以下のとおり。

- ・レジオネラ菌検出にともなう長期休業による財政状況の一時悪化について、適切な利用料金の見直しや新規顧客開拓に向けた取組を提案している。

以上のことについて、評定上は「普通」としているが内部的には評価しているとした。

【主な意見・質疑等】

- (委員) 経費節減について、従業員の多能工化の推進とあるが、職員の配置状況を見ると職員数が増えている。理由があるのか。
- (所管課) 会席事業部門が好調であり、サービスの質を担保しつつ増加した業務量に対応すべくマネージャーを配置した。
- (委員) EVの充電については導入・設置済みなのか。
- (所管課) 設置済みであり11月から稼働している。実績はまだあがっていないが、山陰道のICに近いという立地により立ち寄り客の増加も見込め、施設の魅力向上に繋がる。

【審議結果】

選定基準に基づく市の評定結果に異議はなく、市の評定どおり候補者案が承認された。

(3) 答申案の協議

審議結果に基づいて作成された答申書案について、異議なしと決定された。

[8 答 申]

[9 その他]

[10 閉 会]